

報道資料

発表年月日：令和4年8月23日（火）

担当部署名：福祉医療部医療政策局病院マネジメント課

担当：龍見、豊田

連絡先：0742-27-8647(ダイヤルイン)内線：3121、3122

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （南奈良総合医療センター第1報）

南奈良総合医療センターにおいて、入院患者6名、職員8名 計14名の感染が判明しました。感染状況から院内感染（クラスター）が発生したと考えられます。

1 発生場所

南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター
（所在地 吉野郡大淀町大字福神8番1）

2 感染者の概要（合計 14名）

- 経緯：8月18日に職員1名の感染が判明。その後、同日に入院患者1名、職員1名の感染が判明。感染状況から院内感染の可能性があると判断し、感染者が発生した病棟①の入院患者及び職員の検査を実施したところ新たに入院患者5名、職員6名の感染を確認。
- 感染者内訳：入院患者6名（男性4名、女性2名）60代2名、70代4名
職員8名（男性1名、女性7名）20代4名、40代3名、50代1名

3 検査の状況（8月23日13:00時点）

区分	検査対象数	結果判明数		未判明数
		陽性	陰性	
患者	15	6	9	0
職員	26	8	18	0

4. 県の対応

入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

5. 病院の対応（8月23日13:00時点）

- 関係箇所の消毒
- 関係者の健康観察及び検査を実施
- 感染拡大予防の為、病棟①の入退院を停止（8月18日～）
- 感染拡大予防及び院内体制逼迫の為、全病棟の新規入院受入を停止（8月22日～）